

## 12月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和元年12月25日(水)15時1分～16時27分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：浦郷教育長  
教育委員：副島委員、大庭委員、馬場委員、岡本委員、松尾委員、田中委員、大渡委員  
事務局：松尾こども教育部長、牟田こども教育部理事、諸岡教育総務課長、弦巻こども未来課長、野田こども未来課参事、竹内学校教育課長、百合学校教育課参事、山北生涯学習課長、野口文化課長、溝上図書館・歴史資料館長、真崎新たな学校づくり推進室主幹、杉原教育総務課長代理、樋渡文化課文化財係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【松尾委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和元年11月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
  - 1 教育委員再任 堀田委員 ・ 大渡委員
  - 2 文部科学大臣表彰(優秀教員)  
朝日小 養護教諭 藤田 厚子
  - 3 国・県内・西部地区・杵西地区の動向
    - (1) 人事異動
      - ① 武内小学校 校長退職 青木 敏秀 (県教育庁へ)  
採用 松尾 寛 (芦刈観瀾校から)  
山内西小学校 教頭転出 福田 哲也 (芦刈観瀾校副校長へ昇任)  
教頭転入 熊本 由美子 (嬉野小学校主幹教諭から昇任)
      - ② 校長ヒアリング
        - ・ 特別支援学級担任の要望
        - ・ 欠員講師を減らしてほしい
  - 4 学校教育
    - (1) 体力テスト結果(別紙)
    - (2) いじめ(別紙)
    - (3) ICT教育  
1月4日(土)8:00～9:15の中で約3分(橘小学校紹介)  
「教育が変わる デジタル化に対応」

## 5 行事等から

- (1) 第9回伝統芸能祭り
- (2) たけお人間力大賞
- (3) 第1回たけおっ子の主張
- (4) 武雄鍋島家洋学関係資料保存活用計画策定委員会
- (5) 佐賀大サテライト特別支援研修会
- (6) 雄武町交流開校式
- (7) 成人式 1月3日(金) 13時～
- (8) 2月15日(土) 18:00～21:00 市連合PTAとの教育懇談会

## 9 議 事

### (1) 提出議案

第31号議案 令和2年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針

第32号議案 武雄市特別支援学級宿泊学習事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

第33号議案 文化財指定の諮問について

### (2) 協議事項

①令和2年度 武雄市奨学生募集要項について

### (3) 報告事項

①卒業式・入学式について

②図書館の選書について

## 10 各課等からの報告

## 11 次回開催日程について

【令和2年1月22日(水) 15時～武雄市役所4階会議室】

## 12 その他

## 13 閉会

## 14 会議録

午後3時1分 開会

### ○教育長

皆さんこんにちは。12月の定例教育委員会を始めたいと思います。

一ノ瀬委員さんが、今日は欠席でございます。私のほうでワンマンショーにならんように進めたいと思いますが、実は新教育委員会制度になって、各市町教育長が主宰するという文言に沿って教育長が司会をされているところが多いみたいです。始まってからずっと一ノ瀬委員さんをお願いしておりましたが、今日だけ私のほうで進めさせていただきます。

議事録署名人の指名ということで、松尾委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしい

でしょうか。

## ○松尾委員

はい。

## ○教育長

前回議事録の承認ですが、11月の会議録につきまして、報告事項において一部削除のところがございました。

次に、教育長の報告ということで申し上げます。

簡単なメモを差し上げておりますが、今度の議会におきまして、堀田委員さん、大渡委員さんが再任になっております。どうかよろしく願いいたします。

なって1年で再任という形はおかしいように見受けられますが、一挙に教育委員さんが交代するという形は望ましくないという文科省の指導がありまして、そういう形をとっております。

2番目、文部科学大臣表彰として、優秀教員に朝日小学校の養護教諭、藤田厚子先生が受賞されることになっております。

それから、3番目ですけれども、実はこれは明日付になります。人事異動で武内小学校の青木校長先生が御退職になり、松尾寛校長先生になるということです。それから、その松尾寛先生の後任に山内西小から福田哲也教頭先生が副校長へ昇任されるということです。その後には、嬉野小学校の主幹教諭から熊本由美子先生が昇任されるということです。明日付の発令になっております。

今日まで校長先生方と人事異動を絡めてヒアリングをいたしておりますが、特別支援学級がまだ増えているような状況がありまして、専門の先生が欲しいという意見とか、欠員の講師の先生方が非常に多いわけで、今年も中学校体育の免許で小学校へ臨時免許で入ってもらおうと。ぎりぎり入ってもらおうという形で人数そろえに追われたようなところもあったんですけども、やはり減らしてほしいという要望も出ております。

それから、学校教育に関して、体力テストの結果として別紙で差し上げているかと思いません。

これはマスコミでも報道されましたので、ご覧になったかと思いますが、全体的に佐賀県は低い数値が出ております。

学校名まで入った資料を差し上げておりますので、扱いは御注意いただきたいと思いますが、いずれにしても、義務教育段階でしっかりとした体力をつけるということは極めて大事なことでありますので、今後、各学校にも指導していきたく思っております。

ちょっと虫眼鏡でも見えにくいような字になっておりますが、その体力向上のために次のページ、キッズサイトというところで3枚目に資料を差し上げているかと思いますが、もう何年になりますかね、県のほうでスポーツチャレンジということで、これはスポーツチャレンジのページを開いてもらいますと、こういうランキングも出ております。

例えば、「たてわりでちょうせん8の字とび」ランキングということですが、これは12月19日ですかね、武雄市立西川登小学校の参加がありましたと。上位がかなり入れかわりましたとあって、西川登小学校のずらっと縦割りグループでの縄跳びが出ておりますが、これを励みにして体力をつけてほしいと。

このほかにもいろんな種目がありますので、楽しく競っている間に体力がつくんだということです。そういう意味では、これは一つの例しか挙げていませんので、西川登小学校と北方小学校の名前しか見えませんが、ほかの種目ではほかの学校も頑張ってくれております。どんどん進めていきたいと思っております。

それから、いじめについてでございます。資料の続きのページ、毎月の報告の中でこういう数値が出ております。

実は3日ほど前にほかの県の教育長さんと話す機会があったんですが、いじめで問題になりました大津市で昨年度の1年間、5,000件という報告があっていると。学校規模も60校近くあるまちですけれども、つまり小さなのも一応状況を把握して、その中に深刻なのは幾つかしかないわけでありますので、それぐらいのアンテナの張り方をしているということがございました。

逆に少ない学校も心配しないといけないと。多い学校はもちろん対応していかないといけないと思っているところです。現状はそういう状況でございます。

それから、ICT教育につきましては、橘小学校の取材があっておりまして、1月4日に正月の特集番組で「教育が変わる デジタル化に対応」ということで、10分ぐらいの放送の間の3分間ぐらいが橘小学校の分になるだろうという報告を受けております。

今月、文科省の1人1台をという大きなニュースが出ております。非常に競争が激しくなっております。これについては、今月中に県のほうで説明会が予定されているという状況でございます。

それから、先ほど入りました情報で、Pepperの社会貢献プログラム最終予選への出場が決まっております、小学校部門で橘小学校、中学校部門で川登中学校、フリーの先生方の部門は出場ならなかったようですが、橘小、川登中に出場してもらうという報告があっております。

それから、行事から若干振り返って申し上げたいと思いますが、伝統芸能祭りも第9回になったわけですがけれども、これは文化課が頑張ってください、協議会が運営していただくという形がほぼ出来上がっておりまして、ただ、思いとしましては、ほかにもまだやっている地区はたくさんございますので、多くの地区に協議会への参加を呼びかけたいなという思いをしております。

それから、物産まつりのときに「たけお人間力大賞」ということで、これは青年会議所が主催するものでありますけれども、慎重に審査をしまして、武雄にもこういう頑張っている子どもたちがいるんだなということで大賞を差し上げたところです。

それから、「たけおっ子の主張」も、60回続きました弁論大会を発展解消という形で青少年育成市民会議主催ということで多くの人に参加してもらうような形をとったところがございます。確かに昨年までよりも非常に多くの方に聞いていただいたと思っております。

それから、洋学関係資料の保存活用計画策定委員会ということで、3年がかりぐらいになるという予定ですけども、どう保存活用をしていったらいいかと、専門家の方に意見を聞くという会でございます。

それから、5番目は佐賀大学のサテライト特別支援研修会としておりますが、鳥栖と唐津と武雄にサテライトを設けてあります。これが六、七年になると思います。そこで、今年は特別支援に関する研修会をしております。つまり、大学等との連携というのも片方で考えていかないといけないというところがございます。

それから、雄武町の交流開校式を始めまして、馬場委員さんに御苦労いただいております。成人式が正月すぐということでございます。

2月15日に市連合PTAとの2回目の教育懇談会の申し出がっております。

そういう状況です。

引き続き、部長のほうから議会関係についてお願いします。

## ○こども教育部長

12月議会の報告になります。別添資料を配付しておりますので、御参照いただければと思います。

令和元年12月議会報告、両面にわたる資料、一枚ものです。

まず、一般質問ですけども、1点目が朝日小学校体育館の改築計画についてということで質問がっておりますけれども、今進めていますアセットマネジメント計画の中においては、改築の予定はないと答弁しております。

それと、10月から保育料の無償化が導入されております。その分で、副食費が保護者負担ということになっております。その分の副食費を免除することができないかということで質問がっております。

うちの保育料については、国基準の7割程度に抑えています。その経費は市単独で出しております。1億6,000万円から1億2,000万円、1億6,000万円のうち無償化になる3歳から5歳については1億2,000万円の補填をしています。この分が要らなくなることで副食費を免除することはできないかということの質問に対して、後段、「すべての児童の」ということで段落があります。

全ての児童の副食費を免除した場合には、さらに年間約5,000万円の経費が必要だということで、副食費の徴収については、これまでも保育料に含まれ保護者負担であったこと、小・中学校の義務教育においても給食費は保護者負担であることとの整合性、また、在宅で子育てをされている方との負担の公平性の観点から、現時点において免除については考えていない旨の答弁をしております。

そして避難所、今回の8月豪雨で長期間、朝日小学校を避難所として利用しておりました。これが今、建設計画をしています朝日新公民館になった場合、シャワー室とか更衣室を設置できないかというような質問です。

計画においては、シャワー室については設置を予定、更衣室についてはシャワー室の脱衣所、ほか収納スペースの個室等を利用できるよう整備をしていきたいという答弁です。

裏面が文化会館のアセットマネジメント、今後の考え方、方針についてということで、大ホールについては残すということであるが、どのような経過であったかということです。

これにつきましては、利用状況、ホールの機能について検討、あわせて関係者の意見を聞き、利用していく方針を固めた旨の回答でございます。

大ホールは残す方針だが、今後の文化会館の全体像はどう考えるかということ、これについては、現在作成しておりますアセットの個別施設計画の中で決定していきたい。

また、蘭学資料を展示、活用できる施設に整備できないかということにつきましても、今後検討していく旨の答弁をしております。

それと、議案につきましては、条例案件が1件、それと補正予算の分が2件、この条例案件と補正予算については、前回の教育委員会で審議をしていただいた分になります。

私のほうは以上です。

#### ○教育長

私が報告いたしました件、部長からの報告、何か御質問等ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

#### ○A委員

先ほどの教育長報告の4の(2)いじめの件ということで、武雄市のいじめの覚知、認知の件数が公表してありますが、先ほど教育長が言われた少なくとも多くても心配しなければいけないというのは確かにあると思います。

現時点で、まだ解消しない部分の今後の対応とか、今の認知、覚知の件数について、武雄市として正当ないじめに対する対応を現場ができているのかどうかというところをどうお考えかというのをお聞きしたいと思います。

#### ○教育長

件数は、まだやっぱり少ないと見ております。どこからをいじめと捉えるかという、かなり判断は分かれるところですが、いじめと思われるもの、いじめと考えられるものについては、まず覚知をして対応していくと。子どもですから、ある面、あって当たり前の部分もあるわけですので、深刻にならないうちに対応していくという基本姿勢から考えますと、全体的に少ないと見ております。

今のところ、指導主事を派遣してみたり、あるいは保護者会ぐらいはあったりしていますけれども、後を引くようなのは少ないほうだと見ております。当然それぞれ学級、学校できちんと対応していくことになっていくと思います。

これぐらいでいいですか。

**○A 委員**

はい。

**○教育長**

ほかにありませんか。

**○B 委員**

いじめに関連してよろしいですか。

**○教育長**

はい。

**○B 委員**

解消するに当たっては、かなりの労力等々が必要になると思うんですね。やっぱり現場の先生方は、校長先生を初めとして、保護者も含めて、随分と心痛なさりながら解消に努められたことじゃないかなと思います。

つきましては、今後の指導として、そういう解消できた事例をですね、個人情報がありますので、その辺は難しいと思うんですけども、その辺のところを考慮しながらも、解消した事例を他校が十分参考にでき得る、そういう指導等を行っていただければ、労力が半減とは言いませんけれども、プラスになっていくんじゃないかなと思いますので、ちょっと新学期まであるわけですけども、もしよければそういう御検討もお願いしたいなと思います。

**○学校教育課長**

いじめの解消については、まず1つは、一時的な解消にとどまらないように、ある程度の期間を見るようにということで、認知をした件数と解消した件数には幾らか差があるということ。対応としては、学校はすぐに対応していると捉えています。

それから、先ほど委員おっしゃるように、解消できた事例については他校でも参考になることがあるかもわかりませんので、今後検討して、こういう対応をしてよくなりましたとかいうことについては共有をしていきたいと思います。もちろん、個人情報には十分注意をして対応していきたいと思います。

**○教育長**

先日、鳥栖の事件での裁判結果も報道されておりましたけれども、見てわかりますように相当な労力を費やすわけですね。それは本人さんの痛みから比べれば何てことないことかもしれないませんが、なかなか客観的な判断というのは難しいと。

そういう意味では、初期対応であったり、あるいは寄り添い方の問題とか、慎重に進めなければならぬと思っております。いつどこで起きるとも限らないわけですので、気をつけていきたいと思います。

ほかに何かございませんか。

そしたら、議事のほうに参ります。

(1) 提出議案、第 31 号議案についてお願いします。

#### ○学校教育課長

第 31 号議案について説明をいたします。

ページは、2 ページになります。

令和 2 年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針。

佐賀県教育委員会で決定された人事異動方針並びにその趣旨に沿いながら、武雄市教育の充実発展を図ることを目指して行うものです。

提案理由といたしましては、人事の方針を決定したいので、教育委員会の議決を求めるということです。

3 ページをご覧ください。

具体的な方針（案）でございます。幾つか説明をしたいと思います。

(1) 異動は、校長の意見や勤務実績を考慮し、全市的視野に立って行い、学校が抱える課題解消を図るために、適材を適所に配置する。

それから、(2) 管理職の候補者の推薦については、日常における勤務成績や人格識見、管理運営能力等を考慮して行う。

それから、(4) 市内の長期在勤は 12 年とし、上限を 15 年とする。同一学校長期在勤者（教員の場合 8 年、事務職員の場合 4 年を限度）は、原則として異動対象となる。これは県の方針に合わせております。

それから、(6) 新採より 1 年経過後は異動の対象となるが、原則として 3 年間は同一学校勤務とする。新規採用者の場合は 1 年でも異動することがございます。

それから、一番最後の米印ですけれども、校長は、ヒアリングをもとに個人の情報収集に努め、人事構想のもと、円滑な人事異動が進められるよう可能な限り、教育長と連絡を密にしていくことということで案を提案するものです。

#### ○教育長

異動方針について、何かお尋ね等ありませんでしょうか。

#### ○B 委員

3 番の点ですが、いろいろ条件が述べられて、考慮しながら行うとなっているんですけれども、特に小学校では英語の教科化がいよいよ始まるということもあって、例えば、英語の免許を持っている先生なんかは非常に重宝される面も出てくるんじゃないかなと思うんですけれども、そういう教科的な配慮をぜひしていただいて、なるべく学校間の格差がなくて、そういう教科指導等が行えるようにしていただきたいというのが 1 点と、小・中学校の人事交流ですけれども、どういった点でこれがメリットになるのか、ちょっとお教え願えませんでしょうか。

#### ○学校教育課長

まず、小学校の英語についてですけれども、武雄市の場合は文科省の調査研究事業でカリ



キュラムマネジメントの在り方に関する調査研究などを先に行ったりしておりまして、現在、英語については、教科の英語、英語活動について、市内全部の学校が新しい指導要領に基づいて取り組んでいるところがございます。

どの先生も英語の授業ができるようにということで、研修会も県教委で行われているところですので、対応はできるものと思っておりますが、委員おっしゃるとおり、英語の免許を持った先生などもいらっしゃいますので、そういったことは考えていきたいと思っております。

それから、小中交流についてのメリットということですが、中学校の先生が小学校に来るということでは、より専門的な指導というものが期待されると思います。小学校の先生が中学校に行くというところでは、小学校の子どもたちの実態を中学校のほうに伝えることにより、階段が少し低くなった形での中1ギャップなどの問題の解消につながっていくものだろうと思います。

また、あくまでも交流ですので、その先生たちがもどりに戻った場合には、それぞれの学校の様子を伝えることによって双方の理解につながるというところもメリットだろうと考えているところです。

#### ○教育長

今、小中一貫校等が増えているわけですが、武雄市の場合、そういう制度はとっていないんですけれども、ただ、考え方としてはそういう意識というのが極めて大事だろうと思うわけですね。そういう面にもちょっと配慮していきたいと思っております。

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

#### ○委員

この人事異動方針と直接は関係しないかもわかりませんが、最初の教育長さんの報告の中でも、校長ヒアリングの中で欠員講師を減らしてほしいというのが各学校の校長先生方の要望だと思うんですけど、最近年齢撤廃も佐賀県が発表——全国的な傾向でしょうけど、ありました。今度の採用試験に向けての競争率なんかも出て、多ければいいというものではないので、厳しい中で教員になってもらうというのは、以前もあったように魅力を求めてやってもらえるので非常にありがたいなと思いつつも、今後、どうかすると中高一貫であったりとか、県立であったりとか私立あたりに経済的に裕福な——保護者さんたちの思いの中での保護者への理解というのを今後していかなばいかなのかと思うのは、欠員臨任がどうしても担任をせざるを得ない、自分の小学校でもそう思うんですけど、そういう方々がさらに今後、年齢を撤廃するわけですので、採用試験を受けられるかどうかわからないんですけど、そういう受けやすい環境というか、1次免除あたりについては欠員講師の経験年数であったかと思うんですけど、そういう人たちを積極的に——優秀な欠員臨任と言ったらおかしいですけど、そういう方を採用するようなことも県が採用する中で、教員のなり手を増やしていくことであるとか、そんなことを要望していかないと、保護者さんたちが担任は欠員とかいうのを、今の保護者さん賢いですので、教員じゃないと、あの人は講師だと言われる言葉を

耳にすることもありますので、保護者の理解を高めるためにも欠員の先生方にはさらに本採用になってもらいたいという気持ちと、そういう方々が担任をしても、さらに佐賀県の場合の実情で理解をするような保護者への啓発というか、そういうのも必要なのかなというのをちょっと感じたもので、要望というか、気持ちの面だけですが、以上です。

#### ○教育長

ありがとうございます。全くそのとおりですね。

以前は逆の話が出ていたんです。あの先生は講師ばってん、ちょっと上手かねと、何で先生になんさらんとねと、そういう意見が前はあったんですね。今はちょっと、本当に数をそろえるので精いっぱいな部分が現実にあります。

そして、個人的な考えを言わせてもらおうと、今後は逆に心配です。働き方改革の中で、限られた時間の中で先生方の資質を高めてもらうというのは非常に難しい部分が出てくるだろうと思うんですね。そういう意味で、保護者の方々が不安にならないようにしていかないといけないと思います。

ほかにありませんでしょうか。

それでは、第31号議案はこのとおりでよろしいでしょうか〔「はい」の声あり〕。

では次、第32号議案について説明をお願いします。

#### ○学校教育課長

それでは、第32号議案について説明をいたします。

ページは、4ページになります。

武雄市特別支援学級宿泊学習事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱。

武雄市特別支援学級宿泊学習事業補助金交付要綱（平成25年教育委員会告示第6号）の一部を次のように改正する。

要綱名を次のように改める。

武雄市特別支援学級校外学習事業補助金交付要綱。

第1条中「武雄市特別支援学級宿泊学習事業補助金」を「武雄市特別支援学級校外学習事業補助金」に改めるものです。

提案理由といたしましては、4ページの一番下になりますけれども、平成28年度より宿泊は行っておらず、補助金の名称を変更するため要綱を改正したいということです。

以上でございます。

#### ○教育長

第32号議案について、何かお尋ねはございませんでしょうか。

#### ○C委員

1つ、聞いてよろしいですか。

#### ○教育長

はい、どうぞ。

## 〇〇委員

平成 28 年度より宿泊は行ってないと。多分に最初、これも教育長さんが話されたように、特別支援学級の子どもたちが発達障害を含めてクラス数も増えて、担任の先生が大変なんだろうなという面での宿泊が廃止になったのか、例えば、市の予算はそのまま移動されているんだらうと思うので、金を出せないから校外になったのか。ずっと長く僕も関わった経験があるので、子どもたちは宿泊が楽しみ、ただ引率の先生は大変だと。校長先生方も何人が泊まる。指導主事はもちろん泊まる。そういう時代から、みんな宿泊までしてその事業をしなければいけないのかという話題になったのか。その辺、背景はどういうふうにして廃止になったんでしょうか。

## 〇教育長

学校教育課長、どうぞ。

## 〇学校教育課長

まず1つは、特別支援学級の子どもたちの人数が非常に増えたということです。その特別支援学級も、知的学級、情緒学級、それから病弱学級、肢体不自由学級などいろんな子どもたちが増えてきているということで、宿泊を伴いますと、それにつく先生方の人数というのめかなりの人数が必要となってくるというところもございます。

子どもたち自身、いろんな特別な支援が必要な子どもたちが増えたということ、もう一つは、宿泊を伴うことによって、それを支援していくための教師の人数も当然増えていかないといけないというところもあります。そういったところが大きな理由でございます。

## 〇〇委員

わかりました。ありがとうございます。

## 〇教育長

そしたら、第 32 号議案はこれでよろしいでしょうか〔「はい」の声あり〕。

続いて、第 33 号議案 文化財指定の諮問について。

## 〇文化課長

文化課からです。5 ページをお開きください。

下記物件を文化財に指定したいので、武雄市文化財保護審議会への諮問について、教育委員会の議決をお願いいたします。

文化財の指定候補としまして、現在、市の指定は 56 件ございますが、今回お願いしたいのは、仏教版画で大仏頂万行首楞嚴神咒図でございます。

文化財の所在につきましては広福護国禅寺の場所にございまして、所有者及び管理者についても同様でございます。

次のページをお開きください。

6 ページには指定理由書をつけておりまして、7 ページ目に現物の写真、それから、8

ページから 10 ページまでに所有者様からの申請書のほうを添付しております。

6 ページの指定理由書のほうで御説明をいたします。

指定の理由としましては、こちらの版画につきまして、中ほどですが、本図は紙を複数枚貼り合わせて摺った仏教版画で、室町時代後期につくられたものであります。大きさは高さが 80.5 センチ、幅が 39.5 センチということで、現物については白黒と申しますか、黒いもので字とか絵が描かれているということになっております。

紙自体は白なんですけど、紙自体の特性か、もしくは年数がたったからか、少し黄味がかっているような色になっております。

また、制作時期につきましては、現存する仏教版画としては県内でも最古級であります。これについては、1985 年に福岡市美術館で開催されました「九州の版画展」にも出展をされておまして、九州の中でも現存する版画としては古い部類に入るものということで評価をされております。

本図につきましては、丁寧に制作された画像であるだけでなく、制作年代、場所、制作者が明確にわかる版画であるとともに、制作された時代の特徴をよくあらわしており、仏教版画及び仏教美術、仏教史を研究する上で極めて貴重な資料でございます。また、後藤氏などと結びつき、古くから武雄地域の有力寺院でした広福護国禅寺や武雄の歴史などを知る上で非常に貴重であり、市の文化財に指定して長く保存すべきものと考えております。

文の中で、「広」という字と「廣」の字の 2 つございます。一部混在しておまして、申しわけありません。現在、広福護国禅寺の四天王像については国の文化財指定を受けておまして、その時点での文化財の所有者としては簡易な「広」のほうを使っている状況でございますので、今回の指定につきましても、最終的にはどちらの字で指定するかということについては所有者のほうと調整をさせていただきたいと思っております。

今後のスケジュールといたしましては、文化財保護審議会の諮問後に答申を受け、その後指定手続といたしまして、告示や所有者等への指定書の交付などという流れになっております。

以上でございます。

## ○教育長

文化財の指定について、何かお尋ねはございませんでしょうか。はい、どうぞ。

## ○B 委員

真ん中よりちょっと下のほうに、唐津市医王寺の印仏と同時期のものとなるとあるんですけども、唐津のは唐津の文化財に指定されていたりするんですか。わからないですよ。

なぜそういう質問をするかということ、本当に勉強不足で済まないんですけども、文化財の指定を受けるのは、所有者が申請しないと指定を受けられないものなのか、それとも武雄市の文化財行政として、貴重なものがあるから指定はどうですかと勧められるのか、ちょっとそこがわからなかったものだから、唐津のがもしとっくの昔にしているんだとしたら、

ちょっと時期が遅かったのかなと個人的に思ったものですから、そういう質問を差し上げています。

#### ○文化課文化財係長

私のほうから説明をさせていただきます。

まず、唐津市の印仏につきましては、今のところ未指定でございます。

もう一つ、手続上の問題についてですけれども、武雄市といたしますか、行政のほうからいろいろと、私どもも指定文化財としていいものがないかというのを日夜調査いたしております。その中で、私どものほうから所有者のほうに、いいものがあるので指定も含めて、もしよろしければ申請をされませんかと勧めることは確かにございます。

書類といたしますか、手続の形式上といたしましては、所有者の申請をもって手続が始まるということになります。

#### ○B委員

よくわかりました。

#### ○教育長

ほかにありませんか。

そしたら、第 33 号議案 文化財指定の諮問についてはこれでよろしいでしょうか〔「はい」の声あり〕。

それでは、協議事項に入ります。

令和 2 年度武雄市奨学生募集要項について。教育総務課長。

#### ○教育総務課長

資料の 11 ページをご覧くださいと思います。

令和 2 年度の武雄市奨学生の募集についてでございます。

経済的理由により就学が困難な方に奨学資金を貸与するものでございます。毎年しております。

申し込みの要件と提出書類等はそちらに記載しているとおりでございます。

大学生、短大生につきましては、1 学年で 24 万円、高校生、高等専門学校生につきましては 1 学年で 14 万 4,000 円ということです。この分は無利子で貸与をしております。貸与は年 1 回、まとめて全額を振り込むという形でしております。

奨学資金の返還につきましては、卒業後 1 年置きましてから 10 年以内に返還していただくようにしております。

募集期間は、3 月 2 日から 3 月 31 日まで 1 カ月間としたいと思っております。

広報等は、2 月号の市報等で周知をかけていきたいと思っております。

参考までに、昨年度の申し込みは 3 名いただいております、大学生が 1 名、高校生 2 名ということで貸与しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長

奨学生募集についてです。お尋ねはありませんでしょうか。はい、どうぞ。

○A委員

在学中とありますが、最大何年とかいうのはあるのでしょうか。

○教育長

最大何年間なのか、在学中ということがあるのでということです。

○教育総務課長

貸与期間ですね。

○A委員

はい。

○教育総務課長

大学の場合は4年、通常の就学年ですね。大学は4年間、短大が2年、高校は3年間。ただ、期間によっては高校2年生から申請される方もありますので、それは高校に在学されている間という形になったりもしております。

○教育長

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○A委員

例えば、留年をしたりとか、大学院に行く、あと高等専門学校が2年とか3年とかいう場合はどうしますか。

○教育総務課長

まず、要件といたしまして学業成績が優良であることとなっておりますので、留年をされた場合は、その期間停止をいたします。進学されてから、また卒業されるまでに復活をするという形になっております。

あと専門学校と言われましたか。

○A委員

はい。

○教育総務課長

専門学校は、今回、この分については対象にはなっておりません。

○A委員

あと大学院。

○教育総務課長

大学までしか出ておりませんので、大学を卒業後、大学院に進学された場合は返還の猶予という形になりまして、大学院を卒業されて1年置いてから返還をスタートするという形になっております。

○A委員

ありがとうございました。

**OB委員**

関連していいでしょうか。

**○教育長**

はい、どうぞ。

**OB委員**

今、専門学校はこれに該当しないということでしたけれども、別途、専門学校生向けにこういう武雄市としての奨学制度がありますでしょうか。

今、経済が非常に活発なので、就職できる子たちが多いんですよね。これは経済が厳しくなると、専門学校でもう一つスキルアップして、次の就職に備えたいという生徒が多いのが大体高校での実態なんですよ。そういう意味で、専門学校に対する奨学制度がもしないとしたら、経済的なことも含めなくて考えなければいけないでしょうけれども、やっぱり制度化すべきではないかなと思うんですけれども。

**○教育長**

教育総務課長。

**○教育総務課長**

専門学校生は対象にしておりませんで、ほかに武雄市で専門学校生を対象にした奨学金的なものは、きれいに調べておりませんのではっきりわかりませんが、多分ないのではないかなと思っております。

対象に専門学校も含めるというのも、去年もたしか質問をいただいたので、県内の他市町の状況ですとかを調べたりもしたんですが、どこまでを専門学校と見るというのがなかなか難しいというところもございまして、まだそこらあたりは研究中というところで、結論までは出ておりません。

以上です。

**OB委員**

ぜひ研究を進めてください。

**○教育長**

研究を進めていきたいと思います。

**○C委員**

ちょっといいですか。

**○教育長**

はい、どうぞ。

**○C委員**

実は、先日も課長さんにこの奨学金関係のことでちょっとお尋ねもしたんですけど、これは若干名ということで、多分学校におったときは非常にレベルが高いので、成績優秀でとか、

品行方正でとか、そういうのがあったんですけど、申し込み資格の3番目に経済的理由により著しく学費の支弁が困難というか、今回は書類選考ですよ。

実は先日、佐賀のほうで中学3年生の入学金給付ということで、それは返納なしのありがたい、NPOでやっている事業団がふるさと基金か何かの活用ということで、40人ばかりの面接をさせていただいたんですよ。そして、みんな里親家庭とか、もちろんひとり親家庭とか、施設から通っている、要するに親がいないというか、そういうことでしょうか、そういう子どもたちの面接をさせてもらって、すごいなど、力持っているなど思うんですよ。

当然ここでも奨学金で、成績優秀で品行方正といったら、選考の過程としては経済的なものは、それは内々だから結果はわかりませんが、経済的にきつい子たちを、成績はちょっと落ちるけど、品行も少し落ちるかもわからないけどとか、その辺はやっぱり重要視されているのでしょうか。難しい質問ですね。ごめんなさい。

#### ○教育総務課長

いえ、ちょっと済みません。昨年からの分でしか私も経験がございませんけれども、申請をいただいて、成績とかでお断りしたケースはないんじゃないかなとは思っています。

#### ○委員

積極的に応募してよと。

#### ○教育総務課長

はい。昨年はお断りはしておりません。申請いただいた方は全員に貸与しまして、その前もお断りしたケースはないと聞いてはおります。

#### ○委員

若干名と書いてもあったので、厳しい競争の中であるのかなという思いもありまして、お伺いいたしました。ありがとうございます。

#### ○教育長

ほかにはないですね〔「なし」の声あり〕。

そしたら、この募集要項で、研究するところは研究をしていきたいと思えます。

それでは、報告事項に移ります。

卒業式・入学式についてお願いします。

#### ○学校教育課長

卒業式・入学式についてです。

12ページをお願いします。

点線の枠のほうから先に説明します。

平成30年1月25日定例教育委員会の協議事項より、入学式・卒業式の期日については、そこに書いてあるような形で今後行うということになっておりまして、今年度の卒業式、来年度の入学式については、市内小学校は令和2年3月19日木曜日、市内中学校は令和2年3月6日金曜日、入学式は市内小学校、令和2年4月8日水曜日、市内中学校は令和2年4



月7日火曜日となります。

出席の割り当てにつきましては、現在、秘書課と調整中のため、決まり次第、御連絡をいたします。

以上でございます。

**○教育長**

卒業式・入学式について、報告事項でありますけれども、何かお気づき等はありませんでしょうか。はい、どうぞ。

**○D委員**

私が知識不足なんですけど、卒業式は4月の始まった時点では毎年決まっていないう認識で、この時期になって3月の卒業式が決まるということになると認識していいんでしょうか。どうしても4月の時点に入学式と卒業式が決まっていたほうが保護者さんとしては動きやすいのかなと、ふと思いましたので、何かしらの規則があつて、今年度の卒業式と来年度の入学式だけをこの時期に決めるというならわしなのでしょうか。よろしくお願いします。

**○教育長**

学校教育課長。

**○学校教育課長**

予定としては、4月の段階でこの線で行きますので決まるんですけども、中学校の場合は入試日の関係、それから、土曜、日曜の関係で学校として、今回も3月6日というのは随分、校長先生方とも協議をして決めたところでございます。

4月の段階でここというのを決めたほうが一番いいんでしょうけれども、なかなか前後の行事の関係もありますので、必ず教育委員会のほうで一回話をさせていただいてということで決定しておりますので、この時期になっているのが現状です。

予定日としてはその前に決めて、予定日として認識することはできていると思っています。

**○教育長**

よろしいですか。

**○D委員**

はい。

**○教育長**

そしたら、これは報告事項ということでございますので、これでいきたいと思います。

次、図書館の選書についてお願いします。

**○教育総務課長**

事前に資料のほうをお配りさせていただいておりましたので、御確認をお願いいたします。

**○教育長**

何かお気づきございませんでしょうか。

そしたら、報告とさせていただきます。

各課からの報告等、これだけはというのがありましたら。教育総務課長、どうぞ。

#### ○教育総務課長

3の報告事項に急遽、今日追加で文化施設の個別施設計画の分で文化課より御説明をさせていただきます。

#### ○教育長

武雄市公共施設等個別施設計画というつづりがあろうかと思えます。これについて説明をお願いします。文化課長。

#### ○文化課長

お手元のほうの武雄市公共施設等個別施設計画（文化施設（図書館）編）のほうをご覧ください。

こちらについて計画案を作成いたしまして、12月20日よりパブリックコメントを実施しておりますので、報告をいたします。

個別施設計画全体につきましては、災害等への対応の影響で半年延期となっておりますが、図書館編につきましては、先行して策定させていただきたいと思っております。

理由としましては、今年度予算の図書館・歴史資料館空調設備等改修工事の実施設業務について、財源を公共施設等適正管理推進事業債としております。起債の要件として、個別施設計画において長寿命化工事として位置づける必要があり、このタイミングでの作成としております。

計画のスタイルになりますが、個別施設計画のスポーツ編と同様に作成をしておりますが、図書館編については市内に類似施設がないことにより、部分的に異なる箇所があります。

内容について簡単に説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

対象施設は、武雄市図書館・歴史資料館でございます。この施設は、本館とこども図書館の棟に分かれており、本館は鉄筋コンクリート造2階建て、設置年は1999年、こども図書館は鉄骨造2階建て、設置年は2017年となっております。

ページをめくっていただきまして、A3の折り込みになっております4ページのほうをお願いいたします。

こちらのほうが施設の評価シートということになっております。

評価シートのほうでは、右のほうの性能評価と総合評価ということで評価をしております。性能評価といたしましては、耐震基準等の5項目の評価、それから、活用度評価については類似施設の状況と施設利用度についての評価となります。

本館につきましては、性能評価が76点、こども図書館が92点、活用度評価についてはどちらも100点ということで、総合評価として、①維持の方針でということの評価としております。

次の5ページをお願いいたします。

こちらのほうは、今後の施設の方針一覧表となっております。

方針といたしまして、方向性のほうを見ていただきたいと思います。

右のほうになりますが、基本方針としましては、本館もこども図書館のほうも長寿命化等としております。実施方針としましては、本館が長寿命化で、屋上防水・屋根改修及び設備改修等を行い、機能回復及び躯体の延命化のための長寿命化工事を行うといたしております。

こども図書館については、まだ新しい施設でもありますので、適切な維持管理を行い、供用限界まで施設を維持したいということにいたしております。

今後のスケジュールといたしましては、パブリックコメントを1月10日までと予定しておりますので、1月の中旬ぐらいに策定を予定しております。

以上でございます。

#### ○教育長

何かお尋ねはありませんか。

要するに、何の工事をするんですか。

#### ○文化課長

今年度実施設計をしておりますが、主に空調設備について改修が必要になっております。建築後20年程度たっておりますので、それが一番主な工事になりまして、そのほか、屋上防水でありますとか屋根改修を一部予定しております。

#### ○教育長

空調設備をするということですね。何かお尋ねはないですね。

そしたら、これは報告ということで、この計画で進めてもらいます。

各課等からの報告、事務局から説明したい、または説明していたがいろいろというのは、どうぞ、生涯学習課長。

#### ○生涯学習課長

御案内を差し上げておりますが、年明けて1月3日、成人式を挙行いたします。13時開式となっております、ぜひ御参加をお願いいたしますと思います。

それと、1月31日ですけど、雄武町の児童交流の出発式を、朝早くて申しわけありませんけど、5時40分から行います。また後だって御案内を差し上げますが、お見送りのほうをよろしく願いいたしますと思います。

以上です。

#### ○教育長

5時40分です。よろしく願いいたします。

ほかにはないですかね。委員さん方から各課にお尋ね等ないでしょうか。はい、どうぞ。

#### ○A委員

15ページ、こども未来課です。

放課後児童クラブ支援員全体研修会というのがありますが、どのような研修が行われているのかということと、12月20日に武雄市子ども・子育て会議というのが行われているということですが、どのような内容であったのかということを知りたいということ、できれば議事録等があれば、例えば、私もこども園の園長をしておりますけれども、どういったことを武雄市の子ども・子育て会議で話されたかということを知りたいと思いますので、できればそういう関連施設には議事録でよろしいので、いただければと思います、いかがでしょうか。

#### ○教育長

こども未来課長、どうぞ。

#### ○こども未来課長

まず1点目、子ども・子育て会議のほうにつきましては、武雄市子ども・子育て事業計画、これは5年間ですね、以前は次世代計画と行動計画の中で対応をしておりましたけれども、平成28年度から市の子ども・子育て会議において事業計画を行っております。

その中身といたしましては、子育て支援に係る保育、放課後児童クラブ、子育て総合支援センターの事業もそうでございますけれども、需要量を見込んだ上で、それを実行に移していくといったところで、本年度、令和2年度から6年度までの事業計画の策定作業をしているところでございます。

12月20日の際におきましては、一旦アンケート調査を集約したところを皆様にお示したところでございます。2月に、最終的にアンケート調査、また今後の見込み等の補正を行っていきたいと思います。

議事録に関しましては、議事録署名人の制度はございませんけれども、議事を行った内容については公開ができると思いますので、そちらのほうには適切に対応したいと思います。

もう一点の放課後児童クラブ支援員全体研修会でございますけれども、こちらにつきましては、今現在、佐賀県の放課後児童クラブ連絡協議会というのがございます、そちらのほうに研修を委託しているところでございます。

内容につきましては、児童保育の質の向上に関するものが主でございます、その他レクリエーションであったり、また、福祉施策のつなぎの部分もございますので、そういったものを研修しているところでございます。

以上です。

#### ○教育長

よろしいですか。はい、どうぞ。

#### ○A委員

放課後児童クラブの全体研修会には、いわゆる公立の児童クラブ以外の、例えば、うららの森さんかな、ああいうところの民間の児童クラブの方は参加されていますでしょうか。

## ○こども未来課長

主にこちらのほうについては、義務づけられているものではございません。

ただ、必要な折には、情報を流さないといけないときには紹介させていただいている場合もございます。

## ○A 委員

ありがとうございました。

## ○教育長

ほかにはお尋ね等ないでしょうか。図書館・歴史資料館長、お願いします。

## ○図書館・歴史資料館長

図書館・歴史資料館からですけれども、事前配付はしておりませんが、アンケート結果について、お手元のほうに今日お配りしていただいておりますけれども、武雄市図書館では、利用者のいろんな満足度や不満な点を把握するために毎年アンケートを行っております。

さらに、こども図書館ができてからは、本館とこども図書館、それぞれ分けてアンケートをとっています。今回につきましても、10月上旬に本館では大体目標を300、こども図書館で200ということでしたところでした。

簡単に中身のほうを御説明いたしますと、1枚めくって、2ページ目の満足度で、まず本館についての満足度につきましても、「大いに満足」「満足」を合わせて今回初めて90%という高い数値になっております。

次の3ページ、同じく満足度でどういうところですかというところでは、年中無休、居心地のよいというのが相変わらず常にトップのほうに来ております。

使いづらい点については、やはり駐車場と館内の座席が少ないというのがいつもワンツースでですけれども、以前の図書館と比べると、この数値は随分落ちてきました。割合がですね。駐車場についても、館内についても、改善を少しずつ図っております。

続きまして4ページですけれども、今度は図書館スタッフの満足度ですね。これについても、これまで最高の88.4%という高い数値になっています。

続きまして、こども図書館について説明しますと、6ページをご覧いただきたいと思っております。

満足度については、こども図書館も88.7%までアップをしております。その内容については、やはり居心地のよい空間、子どもを連れていきやすい、年中無休というのがベストスリーになっています。

続きまして、7ページの使いづらい点でいいますと、これもやはり駐車場がいつも混んでいるというのが常にトップに来ております。

そして、下のほうのスタッフ満足度につきましても、「大いに満足」「満足」を合わせて87.8%という高い数値が出ております。

次に、8ページですけれども、これは利用頻度、あるいは今後の利用意向等をずっと聞いておりますので、後ほど見ていただいて、最後に9ページですけれども、子どもに身につけてほしいことということで聞いております。

これは、やっぱりコミュニケーション能力、創造力、チャレンジ精神等がベストスリーになっております。

最後、イベント参加率ですけれども、これについても、昨年度よりは約8.9%プラスになりまして、今年については38.2%ということで、徐々にイベントへも参加をしていただいているというのがアンケート結果を見たらわかるんじゃないかなと思っております。

ということで、今ちょっと簡単に説明いたしましたけれども、このアンケート結果につきましては、今日皆様に御説明いたしましたので、近日中に新聞記者のほうにプレスリリースということで流しますので、どこか新聞に載せていただけたらなという希望を持っております。

以上です。

#### ○教育長

何か御意見、お気づき、ございますでしょうか。はい、どうぞ。

#### ○A委員

資料のほうの23ページですけれども、22ページにも書いてありますが、親子で学ぶ冒険型教室「タンキュークエスト」というのが12月にも2回、1月にも2回計画をしてあります。

初めて聞く名前だったので、ちょっと調べたんですけれども、4,000人以上がフォローしている通信教育といえますか、参加型の遊びのような形のイベントであるということがわかりましたけれども、こども図書館でこういった形でこれを開かれているのか、教えていただければと思います。

#### ○教育長

図書館・歴史資料館長、どうぞ。

#### ○図書館・歴史資料館長

これについては、指定管理者であるCCCさんのほうが力を入れて、千葉の柏あたりで中心にされておまして、それを持ってきてやっております。実際は来年度の4月から本格運用を図りたいと思っています。今年はまず、そのための予備的なことで3月まで毎月行っています。

具体的に言うと、親子大体10人程度を定員といたしまして、こども図書館のフロアに集まってもらって、いろいろやりながら、子ども同士、親子そろってとか、そのときのテーマによっていろいろ子どもたちに学んでいただくという新しい形で実施をしております。

詳しい話になると、一個一個、毎回テーマが違ってまいりますけれども、ぜひよかったら一回どんなものか、実際見に来てもらったらいいかと思います。来年の4月からきちっと

10 回コースとか、そういう形で行っていきますので、まずは単発で3月まで行っております。

○教育長

よろしいでしょうか。

○A 委員

ちょっといいですか。

○教育長

はい。

○A 委員

楽しそうだなと思ったのと、お金が結構かかりそうだなと思ったんですよね。もちろん最初、楽しそうだからこそ、いろんなところでできればいいなと思ったんですが、ホームページを見たところ、まあまあお金がかかるという部分と、もちろん法人がやって、うまくいくと書いてあったので、図書館さんでどうされるのかなというのが具体的なイメージとしてあったら、何となく——気持ちとしては、いろんな人に体験してもらいたいなと。すごく子どもたちも飛びつきそうな内容だったので、いろんなところでできればいいなと思いましたが、ちょっとお金がかかりそうだなと思ったので、そういったところを先ほどCCCと言われたので、そういった部分は管轄じゃないかもしれませんが、回答できる範囲で構いませんので、教えてください。

○教育長

はい、どうぞ。

○図書館・歴史資料館長

お金については、基本は無料で行いたいと思っています。最低限な資料費等以外はですね。

なぜかという、最初始めたときは、数回はCCCのほうから講師の人に来てもらってやってもらいました。それを今現在、武雄市の図書館のスタッフが何人か一緒について勉強して、今度、図書館のスタッフが講師になってやっていきたいと。

それと、今後、4月以降は武雄市のいろんな活動をされている皆さんにそれぞれ講師になってもらうということで、そういう講師料等をかけずに事業を進めていきたいと考えていますので、そんなにお金がかかるというイメージの事業は図書館としては考えておりません。

○A 委員

よくわかりませんが、わかりました。

○教育長

そしたら、委員さん方、よろしいですかね。事務局もよろしいですかね。

はい、どうぞ。

○F 委員

図書館の利用なんですけど、市民の方と市外から来る方で分けてアンケートをとったりと

いうことはされていないですか。市民の方はどのくらい満足されているのかなというか、たくさん来場者が多いというのは感じるんですけど、市民の利用度とか満足度はどうなのかなと思ったので。

#### ○教育長

図書館・歴史資料館長。

#### ○図書館・歴史資料館長

それぞれ分けてはとっておりません。ただ、今回出したのは一部の抜粋でありまして、実際はどちらから来られましたかということで、市内、県内の市外とか県外とか、そういう形で回答はいただいています。年齢とか職業とかですね。

ですから、例えば、手元に持っているのが、これはこども図書館のアンケートに書いてもらった人の居住地別でいいますと、武雄市の人が 50.9%です。あと佐賀県内の市外の方が 27.8%、県外の方がそれぞれ残りでありまして、福岡県が 9%、長崎県 8.5%とか、そういう形で、こども図書館については半分ぐらい武雄市の方がそのアンケートをとったときに利用されて、お答えいただいたという結果であります。

#### ○教育長

映画については何か説明しますか。文化課長、どうぞ。

#### ○文化課長

お手元に優秀映画鑑賞会のチラシを配っています。1月10日、11日で、500円で2日間見放題となっておりますので、よろしければ御鑑賞ください。

#### ○教育長

ほかに連絡はありませんね。よろしいですか。

そしたら、次回の開催日程についてですが、案としては1月22日水曜日の3時からということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか〔「はい」の声あり〕。

そのほかにも事務局からありますか。はい、どうぞ。

#### ○A委員

7月の会議のときに、官民一体型学校の改善検討委員会というのを設置するということが報告がありましたけれども、現時点でこういった形で委員会が行われているのか、もし御報告できる内容等があれば教えていただきたいと思います。

#### ○教育長

はい、どうぞ。

#### ○学校教育課新たな学校づくり推進室主幹

官民一体型学校の改善検討委員会につきましては、官民一体型学校の総合的な推進を図る目的で改善検討委員会を設置しておりまして、官民一体型学校に関しましては、皆さん御存じのとおり、5年目を迎えて折り返し地点に来ております。この点で、あと5年をよりよい事業に進めていくには改善についての検討が必要ということで、改善検討委員会を設置している



状況でございます。

今、委員さんから求められた内容について、第1回目を7月24日に開催しておりまして、今後の学校と地域の連携について意見を出していただいております。

この中でちょっと抜粋して申し上げますと、意見の中では、学校と地域とのつながりとしては、今していることを継続していくことが大事だという意見が出ておりまして、増やすことは地域に無理がかかるんじゃないかという意見も出ております。

学校がなくなると大人は子どもに興味なくなる、地域が子どもに興味を持つ、関心を持つことが非常に大切だという意見も出ております。あと、以前に比べて先生や学校と地域との距離が近くなって学校に行きやすくなったという意見も出ております。

こういういい意見も出ておりますけれども、課題といたしましては、花まる支援員の固定化とか人数確保についての課題があり、声かけをしているが、保護者は仕事が忙しく、祖父母も孫の送迎等で時間がとれず、なかなか人数が集まらないということで意見が出ております。

このほかにも意見が多く出ておりましたけれども、キーワードとして、第1回目の改善検討委員会では「保護者」というのがキーワードとして出ておりまして、第2回目の検討委員会を11月15日に開催しておりまして、第1回目の課題と問題点についてということで、意見を多くいただいております中で保護者について話し合いをしました。保護者の中には無関心の方もいらっしゃると思いますけれども、ほとんどの家庭で共働きが多く、朝の時間帯はなかなか参加できる方が少ないということで皆さん御理解になっておりまして、その対策といたしましては、土曜開校や日曜の学校行事の折に花まるタイムの時間帯を学校側に設けていただき、保護者が参加しやすいような体制を整え、まずは見ていただいて、参加していただくような体制をとってはどうかという意見をいただきましたので、校長会等にもその点をお話しして、改善につなげていきたいと考えております。

このような意見を出していただいて、改善できる点をどんどん改善していくのが改善検討委員会の取り組みとなっておりますので、予定といたしましては、この改善検討委員会で意見として出ました子どもたちの成長を何かあらわす指標が大事じゃないかということで、第2回目ではその分の指標についても検討していただきまして、その指標をもとに、この1月に保護者、児童、それと地域の支援員の方にもアンケートをとっていただいて、その結果を2月にまとめて、第3回目の検討委員会に諮っていきたいと考えております。

今のところ、計画は以上でございます。

#### ○A委員

ありがとうございました。

#### ○G委員

ほかに1点、お願いをよろしいですか。

#### ○教育長

はい。

## ○G委員

1週間ぐらい前の新聞で、県が教員の働き方改革の月45時間、年間360時間について何か方針を出したということで、義務制は各市町でまた新たにつくると。県のを参考にしてつくられると思いますけれども、次回ぐらいの教育委員会で3月までにつくらんばいかんということが書いてあったんですが、武雄市版はどういうことで本当にできるのかどうかという疑問も私はあるんですけども、せんばいかんと片一方ではあるわけで、この辺の教員の勤務については、これからの人事異動にも非常に影響すると。働きやすい武雄市であって、魅力ある武雄市にしないと先生たちが集まらないということもあるんですが、今後どう進めていかれるのか、その辺について、今わかっていたら、あるいは次回でも結構ですが。

## ○教育長

学校教育課長。

## ○学校教育課長

県の方針計画は届いております。学校のほうにもそれは周知をしていますので、認識は持っていると思います。

ただ、それを市の中で、今度は市のほうの計画を策定していかないといけないということになるわけですが、現在、タイムレコーダーで集計をしている部分もありますので、そういった実態も含めて検討をして、県を参考にしながら武雄市版を考えていきたいと思っています。また教育委員会のほうでその報告はさせていただきたいと思っています。

## ○G委員

勤務時間なんかの数値はどうでも操作できるんですよ、やろうと思えば。その辺と実態ですね、その辺が非常に難しいなと思っているんですよ。本当にするためにはどうしたらいいかというのを、ただ数字的に45時間でおさまりましたとって、本当は100時間という場合がありますから、その辺を本当にできるのかなということと、やっぱりせんばいかんけんですね、どの辺を削っていくのか、その辺を本当に先生たちの仕事を削って教育は維持できるのかということも心配をする。片一方ではせんばいかんということもあるし、片一方では——だから、保護者との会合を夜しないとか、あるいはバレーボールの練習をしないとか、何かそういったところが、必要な部分がどんどん削られていって、その辺の潤滑油があって先生たちと保護者と子どもたちとの関係がうまくいっている、その潤滑油の部分をずっと削っていって、サラリーマン化というか、これでいいのかなという気もあるし、そこしか削られんというジレンマがあるんですけども、ぜひ大事なところですので、検討をお願いしたいなと思います。

## ○教育長

今の出てくる数値で操作しているの、学校からの報告。

## ○学校教育課長

タイムレコーダーは、朝来たらタイムレコーダーを入れますので、朝早く来た人は朝の時間から、帰りは職員室を出るときに記録しますので、その分では操作していないと思います。

問題は、土曜、日曜が部活動の試合とか、それから、平日の出張に行ったときとかは押せないで、そこは自己申告の部分になってきますので、その辺はきちんとやっていかないといけないだろうと思っています。操作をしているところはございません。

ただ、県の教育委員会の方向としては、業務としてした部分と、それから早く来ても遅く帰ったにしても、自分の資質の向上のためにした部分というのは引いて行くとか、そういった話もあるんですけども、そこをどう判断していくのかとか、そういった問題もあると思います。

ただ、現実問題として、例えば、小学校ですと6時間目が終わるのが4時ぐらい、勤務時間が4時半ということで、その後、研修会を行って資質を向上して、維持をしていくと。若手の先生、先ほど欠員の先生とか、そういった話も出ておりましたけれども、そういった先生方の質の維持をしていくというのを片方では考えていかないといけないですし、非常に難しい問題であることは間違いないと認識をしております。

#### ○教育長

武雄市版を作成して、その後、また御審議をいただきたい、御意見をいただきたいと思えます。

今日は図書館に大きな門松が立っております。今日やったとですか。今日の午前中ですか。そういうことで、ああ、もうすぐ正月だなと思って帰ってきましたけれども、学校は年度でいきますので、1年の切れ目とはまた違った意味がありますけれども、特別に大きな課題もなく過ごしてきております。

ということで、また新年も頑張っていきたいと思えます。皆様もよいお年をお迎えください。これで終わります。

午後4時27分 閉会